

平成30年4月1日

市内小学校在籍児童の保護者 様

八千代市長
(公印省略)

平成30年度学校給食費の納入等について (お知らせ)

平成30年度の学校給食費の額及び納期限は、次のとおりとなります。

口座振替の方は、口座振替日に残高不足にならないように入金の確認をお願いします。
また、納付書でお支払いの方は、後日送付されます納付書にて、金融機関窓口で納期限までにお支払いください。

記

■年間の給食費の額と納期限について

給食費の1食当たりの単価は、265円となっており、単価に食数を乗じた額を算出し、暫定月額として、第1期(6月)から第9期(翌年2月)までは、5,000円/月、第10期(翌年3月)に精算いたします。納期限は下記指定日となっております。ただし、定額集金が年間実食総額を超える場合は、調整により徴収しない期もあります。

納付方法は、口座振替による納付を原則としますが、口座振替による納付ができない特別な事情がある場合は、納付書による納付とします。納付は、便利な口座振替をお勧めします。

	納期限(口座振替日)	請求額
第1期	7月 2日(月)	5,000円
第2期	7月31日(火)	5,000円
第3期	8月31日(金)	5,000円
第4期	10月 1日(月)	5,000円
第5期	10月31日(水)	5,000円
第6期	11月30日(金)	5,000円
第7期	12月28日(金)	5,000円
第8期	1月31日(木)	5,000円
第9期	2月28日(木)	5,000円
第10期	4月 1日(月)	年間給食費から第1期から第9期までの納付額を合計した額を減じて得た額 (3月頃に再度ご案内いたします。)

※口座振替手数料は八千代市が負担いたします。

※第10期の金額につきましては、各学校・学年により異なります。また、長期の欠席をされた場合やアレルギー等により減額をした場合につきましても金額が異なります。

※転出をされる場合は、転出時に学校給食費の精算をいたしますので、早めに学校に連絡をお願いいたします。

※年間実食数は、最大で188食となります。

